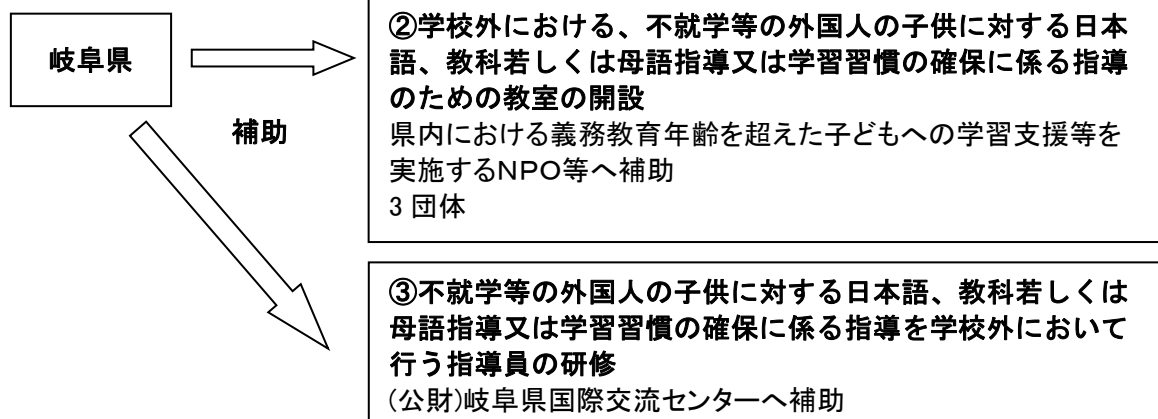


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)  
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 岐阜県 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・義務教育年齢を超えた在住外国人の子どもに対し、日本語指導、進学・就学・進級等に必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行うNPO等に対して、補助を行った。

補助団体：3団体

期 間：4月～2月

内 容：以下の内容を実施。

- ①日本語指導、教科指導
- ②中学校中退者及び義務教育年齢を超えた子ども向け中学校卒業認定試験対策
- ③中学校卒業生向け高校受験対策
- ④進路相談 等

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・地域日本語教室の学習支援者等が、外国にルーツのある児童生徒に対し、適切な日本語指導や支援ができるよう、子どもの支援に必要な心構えや知識、教科を通じた日本語指導方法、デジタルツールの活用等を学ぶ下記研修を実施した。

事業名：外国人の子どものリモート学習支援講座＜入門編＞

日 時：令和4年9月25日（日）、10月2日（日）、9日（日）10：00～12：00

10月16日（日）10：00～16：00

場 所：多文化共生センターフレビア（可児市）

参加者：外国人の子どもの日本語支援に興味がある方 延べ58名

内 容：第1回 学校外の外国につながる子どもの支援、リモート授業の振り返り  
第2回 Microsoft Teamsの操作方法  
第3回 オンラインホワイトボードの操作方法、オンライン教材の活用方法  
第4回 オンライン教材の作成、教室での活動体験、意見交換会

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・高校や大学への進学を希望する生徒に対し、生徒の日本語レベルに合わせた学習支援を行うことで、必要な能力を身に付けることができた。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・外国人児童生徒への支援に必要な心構えや知識、教科を通じた日本語指導方法、デジタルツールの活用等を学ぶ機会を創出し、地域における子どもの日本語・教科学習支援者を育成することで、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても、子ども達がリモートを通じて日本語・教科学習に取り組めるような教育環境を推進することができた。

|              | 3～6歳 | 7～12歳 | 13～15 歳 | 16～18 歳以上<br>(過年齢) |
|--------------|------|-------|---------|--------------------|
| 本事業で対応した子供の数 | 人    | 人     | 人       | 36人                |

4. その他(今後の取組等)

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・支援が必要な外国籍の子どもの把握、県内のどこでも支援が受けられる体制を推進する。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・来年度も本研修は実施し、外国人の子どもの学習支援者を継続的に育成し、さらに活躍の場を提供していくことで、引き続き地域における学校外の学習支援の格差解消や教育環境の充実を図る予定。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。